

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 兵庫県姫路市飾磨区中島字宝来3067番地の17

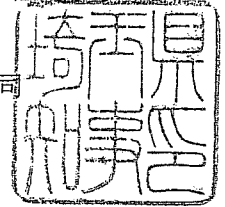
氏 名 株式会社 姫路環境開発  
代表取締役 山本 益臣  
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

複写禁止

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事

上田 清司



許可の年月日 平成 18 年 10 月 3 日

許可の有効期限 平成 23 年 10 月 2 日

- 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）  
積替え保管を除く：廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。）  
廃酸（pH2.0以下のものに限る。）  
廃アルカリ（pH12.5以上のものに限る。）  
廃石綿等  
以上4種類

※ 営業の範囲は、さいたま市及び川越市を除く埼玉県の区域とする。

- 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（積替え又は保管を行う場合に限る。）  
該当なし

- 許可の条件  
特になし

- 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	指令番号	変更内容
平成 18 年 10 月 3 日	指令中環第 7-13 号	新規許可
	以下 余 白	

- 許可の申請がされた日における規則第10条の12第2項の規定により準用する規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

- 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無